

# 法教育って、なぁに？

法教育とは、法律の専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的な考え方を身につけるための教育です。

横浜地方検察庁では、検察庁・検察官の役割と業務、刑事司法制度について、国民の皆様には正しい理解と関心をもっていただけるように、次のようなプログラムを実施しております。

校外学習活動やキャリア教育(職場見学・体験)、職場の研修会やサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください！

## ●横浜地方検察庁の出前・移動教室プログラム●

### ★出前教室プログラム

みなさんの学校や職場、公民館などに検察庁職員がお伺いして実施します。

検察庁・検察官の役割や仕事内容、刑事司法制度、裁判員制度などについて、プロジェクターなどの視聴覚機材を使って分かりやすく説明します。

所要時間や内容について、ご要望があればご相談ください。視聴覚機材がない場合は、こちらで用意します。

土日・祝日の実施も可能です。

対象者：小・中・高校生，大学生，一般

- 内 容：① 広報用DVDの上映(学習目的に合わせたDVDを用意します)  
② 検察庁職員による説明，質疑応答  
※ 所要時間の目安は1～2時間程度です。

(出前教室の様子)



### ★移動教室プログラム

みなさんに横浜地方検察庁へお越しただいて実施します。

庁舎内見学などを交え、検察庁・検察官の役割や仕事内容、刑事司法制度などについて、検察庁職員が分かりやすく説明します。

対象者：小・中・高校生，大学生

- 内 容：① 広報用DVDの上映(学習目的に合わせたDVDを用意します)  
② 検察庁職員による説明，質疑応答  
③ 庁舎内見学  
証拠品倉庫，記録倉庫の中へご案内し，現場の職員が説明します。  
※ 所要時間の目安は1～2時間程度です。

(移動教室の様子)



## ★ 模擬裁判・模擬評議

法教育教材のシナリオを使って、みなさんに裁判官、裁判員、検察官、弁護士、被告人などの役を演じていただき、その後、裁判員の立場で評議・評決を行います。検察庁職員が進行役を務め、みなさんをサポートします。

対象者：中・高校生

内 容：① 刑事裁判のルール等の説明

② 模擬裁判

③ 模擬評議・評決

④ 発表・講評

※ 学習目的や授業時間に応じて、シナリオや評議をアレンジいたします。ご相談ください。

※ 所要時間の目安は2～4時間程度です。

(模擬裁判の様子)



詳しくは、  
横浜地方検察庁広報担当  
045-211-7850(直通)  
へお問い合わせください。

当庁職員の講師料、交通費や資料代等料金は一切かかりません！



このフレームを印刷する